

第2章 景観づくりの目標

1 景観づくりの基本理念

- ・戦後のまちづくりは、道路や工業団地などの目覚ましい経済発展を支える都市基盤の整備、急速な都市化と環境との調和を図る下水道の整備などを重点的に進め、これらの公共施設は、今や量的には一定の水準に達し、私たちの暮らしは随分と便利になりました。
- ・一方で、わたしたちは今ひとつ豊かさを実感し切れずにいることも事実です。幸福感は、便利さのみで得られるものではなく、心の豊かさにも起因します。これまでの経済性や利便性を重視したまちづくりから、まちに暮らし、働く人々が豊かさを実感できるような、感動や安らぎを与える質の高いまちづくりへと方向転換していくことが求められています。
- ・美しい景観は、人の心を躍らせたり、ホッと和ませたりする効果があります。景観づくりは、質を高めるまちづくりを進める上で、最も重要な役割を担います。
- ・市民が心のゆとりや安らぎを覚え、地域への誇りと愛着を強く持つことができるまち、そんなまちを実現するため、本市の景観づくりの基本理念を以下のように定めます。

基本理念

目を閉じて思い浮かぶ美しいふるさと坂井

わかることのない懐かしさと安心感、未来を予感させる新しさと期待感

・心の拠りどころ、
誇りと愛着の対象
となる美しいまち

・大切な人を連
れてきたくなる
美しいまち

・訪れるたびに、
少しずつ、着実
に美しさが磨か
れていくまち

・何度も訪れたく
なる期待感を抱
かせるまち

・市民自らまちの美
しさを磨き、次代
への贈り物を仕立
てる幸せが感じら
れるまち

雄大な自然、培われた歴史文化を大切に守り育てる

- ・四季折々の美しさを広い地域から望むことができる東部の山麓樹林地や、日本海の荒波が形づくった海岸線、黄金色の稲穂がそよぐ田園、清らかな河川の流れといったうおいと命の力強さが感じられる自然、先人の文化や営みを偲ばせる歴史的街なみ、天守閣など、かけがえのない景観資源の重要性を再認識し、その良好な景観にさらに磨きをかけて次の世代へと引き継ぎます。

暮らしに身近な景観を美しく

- ・市民が豊かさを感じながら暮らすためには、ふとした瞬間に“安らぎ”や“癒し”を感じるような美しい生活環境を形成することが重要です。今後、新しくつくるものはもちろん、今ある建築物や公共施設等の更新を通じて、つねに「美しくあるか」を問いかけながら、着実に美しいふるさと坂井づくりを進めます。

坂井市のイメージを高めるシンボル景観の形成

- ・坂井市の市域は東西に広く、魅力的な景観資源が多様に存在しています。人口減少時代には、これらの景観資源を効果的に活かして都市イメージを高めることが重要となるため、特に魅力的な景観資源や視点場、交通結節点、幹線道路沿道など、積極的に良好な景観形成を進めます。

市民の誇りと愛着を育む感動の景観まちづくり

- ・高まりつつある市民のまちづくり機運と豊かな生活環境へのニーズ。市民が主体となった身近な景観づくり活動を通じて小さな感動体験を積み重ねながら、市民主役のまちづくりに積極的意義を共有し、誇りと愛着を感じる“わがまち”の実現に取り組みます。